

令和2年8月5日

保護者様

桜林高等学校  
校長 石井 航太郎  
生徒指導部

### 夏季休業中における注意事項について（お願い）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、8月11日（火）から8月27日（木）まで、学校は夏季休業となります。この期間は生徒が学校から離れ、心身の休養をとり、家族の一員として連帯感を育み、学習の補充・充実を図るなど、自主的に生活できる期間でもあります。反面、長期の休みを安易に過ごすことで、不規則な生活に陥り、家庭や休業明けの学校生活に悪影響を及ぼすこともあります。特に今夏は新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。夏季休業中のお子様の生活につきまして、下記事項に注意して生活するように、保護者の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

#### 言己

#### 1. 学業について

- (1) 学習成績に基づき、家庭学習の計画を立て、不得意教科の学習に十分な時間をかけるようご指導をお願いします。
- (2) 教科によっては、課題が出るものもあります。休業日末に慌てることがないように、事前のご指導をお願いします。
- (3) この休業日を有効に活用し、各自の進路達成に向け学業に関しても真剣に取り組むようご指導をお願いします。

#### 2. 生活上の注意について

- (1) 毎日の生活について
  - ア) 日々の計画をしっかりと立てさせ、規則正しい生活を送るよう、ご指導ください。また、毎日の検温確認などはご家庭でも継続して実施をお願いします。
  - イ) 暴飲・暴食、及び寝不足を避け、健康管理に充分注意するよう、ご指導ください。
  - ウ) 頭髪の加工（染色・脱色・特異な髪形など）をしないようにしてください。また、ピアスなどを含む身体への人為的な加工も避けるようにご指導ください。
- (2) 外出について
  - ア) 新型コロナウイルス感染拡大の防止や事件・事故防止の観点から、不要不急の外出などは避け、やむを得ない場合の外出はマスクの着用や消毒などを実施しましょう。また、必ず家人に行き先・用件・帰宅時間などを知らせ、連絡方法についてもご確認ください。
  - イ) 外泊は、保護者の許可を得ることが必要です。また、夜間の外出も保護者の同伴が必要であると認識させてください。（午後11時から翌午前4時の間の外出は県条例で禁じられており、補導の対象となります。）

ウ) 遊技場等、風紀上好ましくない場所へは、立ち入らせないようにご指導ください。特に、喫煙・飲酒・薬物乱用・暴力・万引きや性的被害等に注意してください。

#### (3) 交通安全について

長期休業中は自転車・歩行時などを含む交通事故が増加する傾向にありますので、ご家庭でもご注意ください。また、学校では「運転免許証取得規定」により免許の取得を禁止しています。なお、違反した場合は懲戒処分の対象となります。その他にも無免許運転や友人の車両への同乗は絶対にさせないでください。

#### (4) アルバイトについて

アルバイトの実施にあたっては、所定の手続きを行う必要があります。学校では「アルバイト許可証」を発行しておりますので、就業中は常時携帯させるよう、ご指導ください。なお、無許可のアルバイトについては、懲戒処分の対象となります。ご注意ください。

#### (5) 登山・キャンプ・水泳等のレジャーの事故防止について

レジャーでの事故防止のため、事前の準備や計画をしっかりと確認してください。また、体調の悪い時や悪天候が予想される時は、無理な行動をとらないよう、ご指導ください。海・湖沼・河川などの危険水域や危険区域での遊泳は絶対にさせないでください。

#### (6) 旅行について

旅行は、保護者の同伴の有無に関係なく十分に計画を把握するようにしてください。なお、本校の事務室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」を受け取ることができます。必要な場合は、余裕を持って申請してください。

#### 3. その他について

- (1) 休業中に登校する際は、必ず制服を着用させてください。
- (2) サイバー犯罪（SNS 関連）がここ数年、多発しています。悪質なメールや出会い系サイトなどに関わらないよう、ご指導ください。
- (3) 万一事故や災害・不幸・感染性の疾病などが生じた場合は、速やかに学校・クラス担任にご連絡ください。

・桜林高等学校 Tel 043-233-8081 Fax 043-233-8085

※学校閉鎖日 8月13日（木）～8月14日（金）および土・日曜日

#### (4) 内容によっては、下記の相談機関を利用する方法もあります。

「千葉県子どもと親のサポートセンター」—— いじめや心の悩み相談  
（※千葉県教育委員会が、子どもたちの様々な問題解決を図ることを目的として開設）

・電話相談 24時間体制 Tel 0120-415-446

・来所相談 月～金 午前9時～午後5時 Tel 0120-415-446  
（保護者による事前予約が必要）

・Eメール相談 24時間体制 [saposoudan@chiba-c.ed.jp](mailto:saposoudan@chiba-c.ed.jp)

・FAX相談 24時間体制 Fax 043-207-6041

#### (5) 生徒・保護者様へ

ア) 休業明けの登校日は、8月28日（金）（40分 集会日課）です。忘れ物がないようにし、頭髪・服装等をしっかりと整えて登校させてください。

イ) 頭髪・服装の規定に反する場合は、帰宅指導などをさせる場合もありますので、ご家庭でもご指導ください。

以上